医療機関指定事項

令和８年８月～

生活保護法指定医療機関・感染症法（結核）指定医協機関

- 原子爆弾被爆者一般疾病医療取扱医療機関･肺がん検診精密検査実施協力医療機関
- 胃がん検診精密検査実施協力医療機関･大腸がん検診精密検査実施協力医療機関
- 前立腺がん検診精密検査実施協力医療機関･緊急肝炎ウイルス検査事業埼玉県協力医療機関
- 埼玉県住所地外小児予防接種相互乗り入れ協力医療機関･認知症サポート医
- 身体障害者福祉法（肝機能障害）指定医･身体障害者福祉法（腎臓機能障害）指定医
- 身体障害者福祉法（心臓機能障害）指定医
- 難病法指定医療機関

関東信越厚生局長への届出に関する事項

≪基本診療料の施設基準≫

- 時間外対応体制加算Ⅰ・明細書発行体制等加算
- 一般名処方加算１・２
- 看取り加算
- 機能強化加算
- 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- 物価対応料

≪特掲診療料の施設基準≫

- 在宅時医学総合管理料・施設入居時医学総合管理料
- がん治療連携指導料・肝炎インターフェロン治療計画料
- CT 撮影及び MRI 撮影（CT16 列以上 64 列未満のマルチスライス型の機器による場合）
- 小児外来診療料・医療機器安全管理料Ⅰ
- がん性疼痛緩和指導管理料・糖尿病合併症管理料
- 下肢末梢動脈疾患指導管理加算・透析液水質確保加算
- 在宅療養支援診療所３・在宅患者がん総合診療料
- 地域包括診療料２・介護保険（医師居宅療養管理指導Ⅱ-1）
- 在宅酸素療法指導管理料・在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料・在宅持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算・遠隔モニタリング加算